

しゅうけい 滋賀

No.106 平成23年1月発行



社団法人 滋賀県造園協会
職業訓練法人



近江八幡市安土町大中遺跡(小西新次氏提供)

● contents

■ 会長・年頭のご挨拶……………	1
■ 知事・県議会議長のご挨拶……………	2
■ 建設功労・おうみの名工知事表彰と おうみ若者マイスター認定……………	3
■ 県土木交通部との意見交換会……………	4
■ インターンシップ報告 湖南農業と八日市南高校……………	5~6

■ 地区だより	
西・南地区……………	7
東・北地区……………	8
■ 青年部会活動報告……………	9
■ 紫の道づくりフォーラムと 臨時総会……………	10
■ 協会日誌……………	11

新年のご挨拶

(社)(職)滋賀県造園協会会長 山村文志郎



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年、総会におきまして会長の大役をおおせつかり、会員の皆様のご協力を賜りながら造園協会の活動・運営に取り組んでまいりました。本年も相変わリませずご協力をよろしくお願い申し上げます。

ここ数年、造園業界におきましても公共事業の大幅な削減、又民間工事の減少等により景気の先行きの不透明感がさらに強まる厳しい展開となっています。しかし、昨年名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催された事によりまして、生物多様性への注目度が増すのではないかと思います。

生物多様性とは、生物がお互いに連鎖しあって生態系の機能が保たれているということであり、今後造園業界の知恵と技術が必要になってくるのではないかと考えています。又、滋賀県では温室効果ガスの排出量を、2030年までに1990年比で50%削減を目標にしています。

地球温暖化対策が国際的な課題となっている今日、二酸化炭素の排出削減対策と吸収源対策の取り組みが必要とされています。排出されるCO₂を吸収して削減する有効な方法が樹木「みどり」によるCO₂吸収と炭素固定であり「みどり」は地球温暖化対策や低炭素社会づくりの推進、マザーレイク滋賀のためにも必要不可欠なものであります。

造園工事業は、建設業の中で唯一生き物を扱う建設業であります。個人庭園から街路樹や公園などの街づくり、河川や湾岸の整備等、農山村地域まで広く関わっており、新たな「みどり」をつくるだけでなく、樹木を育成し良好な「みどり」の空間をつくり出しています。

「環境の世紀」と言われている21世紀におきましては、文化的にも、社会的にも、格調の高い修景、環境整備が一層求められ、造園の果たす役割は重要なものとなってくると考えています。

これからの造園業界は、造園の領域をさらに拡大し、会員はそれぞれの地域をまとめ、仲間を増やして時代の流れ「環境」という旗印のもとで、強力な協会活動を進め、時代の主役産業の地位を確立することこそが、これからの造園協会の発展につながっていくと考えています。

本年も、会員の皆様と元気に活動できることと各企業様のご繁栄をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭に寄せて

滋賀県知事 嘉田由紀子

あけましておめでとうございます。社団法人滋賀県造園協会の会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて県では、滋賀の未来を拓くため、「経済成長」とともに暮らしや社会の質を高める「社会成長」を同時に果たすことをめざし、「子育て・子育て応援」「地域で支える医療福祉」「働く場への橋架け」「琵琶湖の再生」「低炭素社会実現」など8つの重点テーマの下、戦略的な施策の展開に取り組んでいきたいと考えています。

特に、県民の皆さんの関心が高い少子高齢化問題については、生まれる時から見送られる時まで「人生の応援団」として、人や地域のつながりを大切にしながら、子育てや医療・介護の安心を実現してまいります。

また、県民の皆さんが安心して暮らすためには、働く場を確保することが必要です。仕事を求める人と仕事との間に橋をかけるように、それぞれの状況や立場に応じたきめ細かなマッチングをめざします。

さらに、本県にとってかけがえない琵琶湖の価値と人びとのつながりを見つめながら、水環境や生物多様性の保全・再生に向けた取組を進めるとともに、「地球環境の小さな窓」とも言える琵琶湖を預かるこの滋賀の地から、低炭素社会に向けた取組を着実に進めていきたいと考えています。

また、本年は近江ゆかりの浅井三姉妹の物語である大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」が放映されます。滋賀県造園協会の皆様には、歴史と伝統の中で培ってこられた造園技術を活かし、美しい湖国滋賀の景観の保全と創出などにご尽力いただいています。こうしたチャンスを捉え、皆さんと一っしょに滋賀の魅力を全国に発信できればと願っています。

豊かな自然の中で、緑と水に育まれた美しい滋賀を築いていくため、今後とも皆様とも手を携えながら県土の緑化や、緑の保全に全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、本年が貴協会にとって希望に満ちた発展の年となり、会員の皆様のご健康で一層活躍されることを心からお祈り申し上げます。



年頭ごあいさつ

滋賀県議会議長 吉田 清一

新年、明けましておめでとうございます。

平成23年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、輝かしい初春をご壮健でお迎えのことと存じます。

平素は、造園事業を通じ、本県の緑化推進や景観形成、心安らぐ生活環境の創造に多大な貢献を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、国際化や高度情報化の進展により、現代社会はますます多様化、複雑化しており、また、環境問題につきましては、地球的規模での広がりを見せております。琵琶湖を擁し、四方を山々に囲まれた自然豊かな滋賀県にとりましては、自然と人との共生を目指して、県民一丸となって地球温暖化防止をはじめとする各種環境施策を積極的

に推進してきております。

みどりの果たす役割が高まっている中、造園業界の皆様方が果たされる役割は今後ますます重要になってくるものと思われま。皆様方におかれましては、これまでからも専門的な造園技術や豊かな創造力をもって、本県のまちづくりに多大なご貢献をいただいているところであります。今後とも、自然と人間とが共生するみどり豊かな美しい環境づくりの担い手として、本県のさらなる発展のためにお力添えをいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

私ども県議会といたしましても、新しい時代においてもみどり豊かな滋賀を築くため、県民の皆さんの声を現場主義で真摯に受け止め、共に取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、貴協会の今後ますますの御発展と、会員皆様の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。



受賞

平成22年度 建設事業功労滋賀県知事表彰

(株)三村造園 三村 善雄氏



建設事業功労者に対する滋賀県知事表彰が去る10月15日(金)滋賀県庁において行われました。

当協会の会員から、三村善雄氏(株)三村造園が、多年にわたり造園工事に精励するとともに関係団体役員として業界の発展に寄与したことにより建設事業功労者として滋賀県知事から表彰の栄を受けられました。

平成22年度 滋賀県技能者(おうみの名工)滋賀県知事表彰

山元造園(株) 山元 明氏



技能者(おうみの名工)に対する滋賀県知事表彰が去る11月11日(木)滋賀県公館において行われました。

当協会の会員から、山元明氏(山元造園(株))が技能者の地位向上および技能水準の向上に寄与したことにより技能者(おうみの名工)として滋賀県知事から表彰の栄を受けられました。

また、多年技能検定委員として尽力して頂いたことにより、11月25日(木)に知事の感謝状が贈呈されました。

平成22年度 おうみ若者マイスター認定

(株)熊木共楽園 水野 賢氏



平成22年度おうみ若者マイスターの認定式が11月11日(木)滋賀県公館において行われました。

当協会から(株)熊木共楽園の水野賢さんが、優秀な若者技能者を認定する「おうみ若者マイスター」に選ばれ認定証が交付されました。

この認定は、平成19年度から始まり、今年で4回目で、若年技能者の技術水準の向上に対する意欲を喚起するとともに、広く技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位向上と産業の振興に資することを目的とした認定制度です。

認定条件は大変厳しく、年齢35歳以下、1級技能検定有資格者で、特に優れた技能を有すると認められる者(実績:H18年度技能五輪全国大会第2位)に贈られます。造園部門では2人目です。

土木交通部 古澤技監との意見交換会開催!!

県土木交通部との意見交換会を11月29日午前10時より県庁本館会議室で行った。

県側の出席者は、古澤土木交通部技監、藤本監理課長、平田建設業担当参事、城居審査契約担当参事、三和技術管理室長補佐、辻井都市計画課長、苗村公園緑地担当課長補佐の7名。協会からは、山村会長、高木副会長、他谷副会長、小西副会長、事務局1名



の5名で行った。

意見交換会は、古澤技監の挨拶で始まり、平素から県への協力や県庁玄関のフラワーボット

の設置にお礼を述べられ、県の財政状況は大変厳しく、今後も状況は変わらないとのことであった。

山村会長は、平素の配慮について感謝を述べるとともに、先月、名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議が開催されたことにより、生物多様性への注目度は増すだろう。みどりは、自然再生や生態系の保全に大きな役割を持っていると述べた。

その後自己紹介を行い、要望書を山村会長から古澤技監に提出した。要望内容については、事務局から説明を行った。

要望事項は4点で、先ず造園技能士の現場常駐化である。昨年までは、造園工事と樹木管理業務について造園技能士の現場常駐を制度化して欲しいと要望していたが、昨年11月から適用された土木共通仕様書には、①高木または中木が含まれる樹木の植付、支柱取付、樹木管理を伴う樹木植栽②その他、造園技能士の技術が必要と認められる工事については、1級または2級造園技能士の現場常駐が明記された。

このため、今後は、樹木維持管理についても技能士の常駐を制度化するよう要望を行った。

これに対し、共通仕様書の見直しで、工事については技能士の常駐の文章を入れた。基本的には、個別の工事の中で、特記仕様書で対応する考えである。運用の拡大ということで、各土木事務所には周知を図る。また、技能士を必要とする区間を教える欲



県土木交通部との意見交換会

しいとの意見が出された。

二点目は、土木施設維持管理業務の剪定業務に技能士を必須として頂きたいとの要望であるが、現道での維持管理を考えると基本は施工管理技士が主であり、かつ技能士となるには、従来どおり現場ごとに考えて特記仕様で対応すべきとの意見であった。

三点目は、ややもすると手抜きされやすい業務であることから、土木施設維持管理業務の竣工検査等を充実して頂きたいことについて、目的物がないことから機銃等がない。また、刈り幅や延長等も見栄えも確認しており、適正に対応されていると認識しているとの回答であった。

四点目の都市緑化フェア誘致に向けての取組に対し、財政状況等を考えると非常に厳しい状況ではあるが、火は消さないような対応をしていきたいとの回答であった。

要望項目

- ◎ 樹木管理業務についても、造園技能士の現場常駐を制度化して頂きたい。
- ◎ 土木施設維持管理業務の剪定業務に関する資格要件を見直して頂きたい。
- ◎ 土木施設維持管理業務の竣工検査等を充実して頂きたい。
- ◎ 都市緑化フェア誘致に向けての取組をお願いしたい。

上記要望については、11月8日に民主党・県民ネットワークとの意見交換会、また、15日には自民党との意見交換会があり、4項目について理解を求め、協会の実情を訴えました。

インターンシップ報告

～校外委託実習～

社会生活に必要な能力、態度を育てる

滋賀県立湖南農業高等学校 環境緑地科
教諭 細川 努

■社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度および望ましい勤労観、職業観を育てることを目標に、

- ①企業や事業所の仕組みや規律、社会人としてのマナーを学習する。
- ②勤労体験学習を通じて、職業に関する知識を深めること。
- ③勤労の尊さを学び、職業意識の高揚と自己の適性を探ること。

2学年の生徒を対象に行っています。

9月
24日(金)、27日(月)、
28日(火)、29日(水)、
30日(木)の5日間

実施時期

■受入先

◇官公庁◇

- 1 希望が丘文化公園
- 2 近江富士花緑公園
- 3 びわこ地球市民の森
- 4 水生植物公園
- 5 ロクハ公園
- 6 滋賀県公園緑地センター

◇造園業者◇

- 1 (株)辻井造園
- 2 (株)中西園材
- 3 中西造園(株)
- 4 (株)宝山園
- 5 (株)中央樹景
- 6 (有)花園
- 7 近畿花壇(株)
- 8 近江花勝造園(株)
- 9 (株)三村造園

—生徒の感想文—

木村 太郎

インターンシップの5日間は大変でしたが、学んだ事も多くありました。

ビオトープネットワークや低木類の剪定作業、ドングリ苗の植え付け等、自分たちの回りにある環境についても考える事ができ良かったです。雨の日には廃材で豚の置物やトンボ等を造り楽しかったです。

いろんな人の講義も分かりやすく説明を下され、ありがとうございました。

那須 俊丈

取り組む前は不安な感じだったけど、事業所の人は皆さん親切なひとばかりで不安もなくなりました。自分の目標は積極的に話をすることでしたが、もうひとつでした。社会人として身につけなければならないことは、知識と技術と礼儀が大切であると思いました。未熟な私たちに指導して下さい、ありがとうございました。

福本 直紀

取り組む前は製図を書くのかな?と想着ていましたが、歩道の除草や庭園の施工でした。学校の授業に役立てると思いましたが、自分の目標は無遅刻、無欠席なので朝5時に起きてコーヒーを飲み、気合いを入れました。この5日間、特に社会人としてしっかり挨拶のできる人になろうと思いました。いろいろ指導して下さいの方々に厚くお礼を申し上げます。

本多 義啓

私はインターンシップが始まる前まではめんどくさくて行きたくなかったのですが、行ってみると疲れたが楽しかったです。花を植える作業をしましたが、その準備としていろんな培養土や肥料を入れたりして大変でした。植え終わっての達成感が特に印象に残っています。私もこれから社会人になるので努力しなければいけないと思っています。最後に指導して下さいの方々にお礼申し上げます。

専門性の充実と 進路への一助として

滋賀県立八日市南高等学校 緑地デザイン科 教諭 松井 仙一郎

今年度で校外委託実習も19回目を迎え、造園協会並びに会員の皆様には、日頃からお世話になり、誠にありがとうございます。今回11月4日(木)～10日(水)の5日間実施させていただきました。去る10月26日(火)には、保護者説明会を実施し、造園協会事務局の高木様にお越し頂き、インターンシップにおける概要説明等の事前学習を行いました。

また、今回は24の事業所の受け入れに対し緑地デザイン科2年生37名がお世話になりました。しかし、昨年同様に女子の人数が多く、今回も受け入れにおいてご無理をお願いしましたところ、快く受け入れていただいたこともあり無事に終えることができました。

さて、本校では専門高校におけるスペシャリスト育成を理念においた教育課程として、現在3年生においても「職の担い手育成」を展開し、今年12月まで各事業所にてお世話になっているところです。

このように、学校では補えない「社会教育の充実」を念頭に置き、地域の教育力をお借りし、ご支援していただいております。今後も造園教育をさらに進化させる活動として展開し産業人育成に努めていきたいと考えます。これからも本校の教育活動につきまして、益々のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、今年度参加した生徒の感想を記載し、報告に代えさせていただきます。

—緑地デザイン科 2年男子—

校外委託実習に行く前日まではしっかり仕事ができるか心配でした。1日目は、カイツカイブキの高木を刈るのが難しかったです。掃除もかなりの量だったのでびっくりしました。その日だけでもそれなりに疲れ、仕事の大変さというのを実感しました。

実習中で苦労したことは、特に掃除でした。カイツカイブキやマキ・マツの葉は、掃除しにくく、木の上の方の葉刈りも苦労しました。そして、どこの家に行っても、施主さんが庭や木のことに詳しくて、まったく話についていけなかったことが大変印象的でした。最後に「挨拶は、どこに行っても大切だ」ということです。もちろん造園についても勉強になりましたが、それ以外のこともたくさん教わりました。また、色々な庭も見学できて良かったです。5日間という短い間でしたがお世話になり、本当にありがとうございました。

—緑地デザイン科 2年女子—

私は校外実習が始まる直前まで、「どんな事をするんだろう?」とか考えてばかりで不安だらけでした。そんな気持ちで始まった1日目、近江商人屋敷の庭園を清掃する事から始まりました。初めての实習で緊張している私に、現場の皆様からいろいろとやさしく丁寧に教えて頂き、本当に安心しました。

それからは緊張することもなく、学校では見る事の出来ないプロの剪定を間近で見て、職人さん達の手によって剪定される樹形の姿や仕事を頑張っておられる姿を見て、「私も頑張ってお庭を綺麗にしよう」という気持ちでいっぱいになりました。また、観光地として多くの人々が訪れる場所の管理に関わるなんてめったにないと思いました。普段は大嫌いな『掃除』を一日中していても全然苦になりませんでした。そして仕事が終わって、庭園を見渡して見ると、来たときは全然違う庭園になって「また明日からも頑張ろう」という気持ちになりました。



西地区 西地区活動報告と抱負

西地区長 阪口 義人

活動としましては9月に大津市の防災訓練参加、10月24日おおつ花フェスタで恒例のチャリティオークションの進行係を致しました。

そして、かねてより地区事業の位置づけで「紫の道づくりフォーラム」（西地区青年部事業）の設定日が協会の臨時総会日と近い日程なので、執行部の方に日程調整をお願いし、造園協会共催の運びとなりました。皆様にはお世話を掛けありがとうございました。

大変良いフォーラムが開催できました事、感謝の



気持ちでいっぱいです。涌井雅之先生の講演内容「いきもの（生物多様性）と景観」今まさに環境といきもの、人間の文化との良好な関わりは、私たちにとって切実な問題です、大変大勢の参加を頂きよかったですな一と思っています。

西地区としても、こういった取組を通し行政や市民とスクラムを組む機会を模索しつつ、市民に緑の大切さや、造園工事（庭・外構）必要性を事あるごとに訴えて行きたいと思ひます、造園の必要性こそが、環境にいいことだから。

南地区 南地区活動報告

南地区長 西沢 傳夫

毎年恒例としている野洲川斎苑の剪定作業を11月25日、天候に恵まれ守山・野洲支部の会員13名全員と他に1名の参加者で、朝8時30分より奥野徳治郎支部長の号令のもと、一斉に作業に取り組んで頂きました。今年も見違えるほど綺麗にして頂き快い汗をかき、午前中に無事終えさせて頂きました。



野洲川斎苑の剪定作業

今年度の事業計画の「資格習得講習会」を地区会員さんに開催内容のアンケートを11月19日に実施しました。その内容は玉掛け・小型移動式クレーン等7種類の講習項目を挙げて会員さんの意見をお聞きしました。その結果、刈払機作業従事者安全衛生教

育に決定させて頂き、12月20日開催致しました。地区会員さんにはお正月前のお忙しい中、趣旨をご理解頂きお陰さまで多数の参加を頂き無事に終える事が出来ました。

2月には地区青年部会の主催で、地区会員とその従業員を対象に『和』を築く為の親睦ボーリング大会の開催を計画しております。その節には多数の方々のご参加をいただきます事を願っております。



刈払講習会の様子(12月20日)

東地区 知識と意識の更なる向上を

東地区長 武藤 晶男

地区総会(6月)以降あっという間に時が過ぎて、東地区の計画事業実施に向けて会員皆様の協力のもとに取り組んでいますが、なかなかスムーズな活動とはいっていません。今年度の主要な行事の一つとして位置付けていました庭園研修(奈良平城遷都1300年祭、全国緑化祭の見学)を10月2日に実施しました。業者の出展作品を拝見しながら、各地で造園に対する熱い取り組みがなされていることを改めて実感し、出展作品の訴えに造園の素晴らしさを同業者として勉強させていただきました。日程的にハードスケジュールになりましたが、その帰り道「経営者のための研修」としまして京つけもの西利の平井義久会長様に講演(演題「塩かげん」)を頂き、その後、会長様と会員一同でにぎやかに懇親を深めてきました。平井会長様の仕事に対する熱意がひしひしと伝わってくるようなお話をお聞きしながら、私たちに商売とはどうあるべきかのいくつかをご経験の中からお話頂き業に取り組む姿勢を学んだと思います。

地区の楽しい事業としては、11月23日にはスポー

ツ大会を実施しました。これは、地区青年部の方々に運営をお願いしての計画です。また、計画しております各市町との防災協定の締結に向けての取り組みでは、11月に東地区で防災に関する会員の研修会を実施しました。東近江市とは12月20日に防災協定の調印式を行っており、近江八幡市とは協定への準備を進めているところです。調印がなされたなら地区会員が業に取り組みながらも、万が一の災害発生時には地域への一助ができたと思います。既に防災協定を結ばれている他市などの取り組みも勉強しながら、東地区の私たちも地域貢献の輪を拡げていきたいと思っています。

全会員の協力を得ながら計画事業の実施に取り組み、地区の活性化のために成果を上げていきたいと思っています。



北地区 全国都市緑化フェアー研修等

北地区長 須賀 俊雄



10月28日(木)に、全国都市緑化フェアへ研修に行っ てまいりました。広い公園の中に、花・庭の展示がたくさんあり、楽しく見る事ができました。時間は2時間程取ってあったのですが足りないくらいでした。各企業や団体が展示している庭では、写真を撮ったりこんな使い方ができるんやなあとか、斬新なアイデアに刺激を受け、非常に有意義な研修になったと思います。

10月17日(日)は、北地区というは組の共催で活動を行いました。午前中は、京都造形大学日本庭園・歴史遺産研究センター主任研究員の片石先生を講師に招き、彦根市松原町にあるお浜御殿の庭を利用した剪定等について講習会を実施しました。

午後には、彦根市教育委員会文化財課の久保課長補佐を講師に迎え、「お浜御殿の整備について」講演

を頂きました。講演に先立ち、屋敷から庭園を鑑賞する目線に支障があるモミジの枝の剪定を行い、参加者に剪定の必要性を実感頂きました。

また、11月21日(日)に、中山道高宮宿で商家本家として現存する不破邸の庭園見学会を、いろは組との共催で行いました。不破邸に見られる戦国時代からの庭園の特徴を、京都造形芸術大学の仲教授に解説して頂きました。

今後の予定としましては、3月頃には、県外研修として総会を兼ねての研修旅行を予定しています。

これからも、地区活動を通じて会員間の親睦や、知識や見聞を深めていければと考えております。



青年部会 部会長 武藤 嘉辰

平素は青年部会活動にご協力頂きありがとうございます。

青年部会としての活動を報告させていただきます。

9月23日「第24回ごかのしょう新近江商人塾」へのブース出展を行いました。

チップクラフト体験・・・

廃材チップを固めた9cm角の板に絵を描き、ボードで色のついた10色のチップをつけて完成。

観葉植物体験・・・

竹を輪切りにしたコップサイズを使い中に水分を含む土代わりのゼリー状のボールを入れ10cm程度の観葉植物を植えて完成。

約110人に体験してもらい家や会社のインテリアとして持って帰っていただきました。

また青年部会で作った協会の会社名の入ったアピール用紙も配布し今後の仕事へのつながりにしました。

また、メインステージ前に坪庭を作庭し、主催者の方々にも大変喜んでいただきました。

10月17日～18日奈良緑化フェアに伴う研修旅行を行いました。

公園の一部を利用してダリア園がきれいだったのが印象的で、ボランティア関係の方たちが大変多くおられたのが記憶にあります。滋賀県でも

ひ行いたいと改めて感じました。懇親会でも参加の皆様と親睦を図れ今後の活動への意見交換を行いました。

今年度も残り勉強会を考えておりますが、現在ナラ枯れの流行で山や近隣は被害が出ております。少しでも知識を蓄えるべく行う考えです。

最後になりましたが、青年部会も29名になり他の会員様にも交流を深める思いで今年は県全体でのスポーツ大会をと検討しております。その時は皆様ご協力よろしくお願いします。



事業主の皆様へ

求職中の方や労働者の皆様が、事業場における労働保険の加入状況を把握できるよう、インターネットによる労働保険適用事業場情報の公表を、22年12月より行うこととし、関係省令が改正されました。

適用事業場情報の公表にあたっては、ホームページにおいて「都道府県名」を選択し、「事業主名」又は「所在地」を入力することにより、該当する事業に係る事業主の名称、事業主の所在地、成立している保険関係の種類（労災保険・雇用保険）が表示されます。

つきましては、事業主の皆様におかれましては、次の点につきまして、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

①事業主名、所在地は正しく届け出していますか。

事業主名や所在地を正しく届け出していない場合、労働保険の手続きをしているにもかかわらず、検索結果として表示されない可能性があります。

特に個人事業主で、事業を営む場所の代わりにご自宅の住所を届け出ている場合には、ご注意ください。

②変更届は忘れずに提出下さい。

名称や所在地に変更がある場合には、10日以内に「名称、所在地等変更届」を労働基準監督署等に提出する必要があります。届け出忘れがありましたら、速やかに提出をお願いします。

紫の道づくりフォーラム開催

11月16日に大津市のピアザ淡海で（社）滋賀県造園協会が共催で、紫の道づくりフォーラムを開催しました。

第1部として、（社）滋賀県造園協会西地区青年委員会の辻井博行氏（㈱辻井造園）による紫の道づくりの事業報告が行われました。

第2部は、「日本人の心の風景と文化」～私たちが生きるために必要な生物多様性とその恩恵～と題して愛・地球博の会場演出プロデューサーを努めた涌井雅之氏（造園家、ランドスケープアーキテクト）による講演が行われました。

講演では、「地球上の地下資源は2030年をメドとした有限の産物といわれており、これからは生物資源を巡る争いが起きるだろう」と話をされたのが、印象に残りました。

第3部は、パネラーとして涌井雅之氏、滋賀県立



講演をする涌井雅之氏

大学環境科学部生態学科准教授浜端悦治氏、(株)琵琶湖ホテル山野草プロジェクトの本荘由美子氏、(社)滋賀県造園協会の辻井博行氏の4名により、いきものと景観についてのパネルディスカッションが行われました。

フォーラムには150名程度の方々の参加を頂き盛況であった。

臨時総会開催

議案は、造園協会会費徴収規程の一部改正です。去る11月16日（火）13時からピアザ淡海3階会議室で、（社）（職）滋賀県造園協会の臨時総会が開催されました。

当日は、75名（委任状含む）の出席をいただき、造園協会会費徴収規定の一部改正について審議をいただきました。

質疑等を行い、改正の賛否を採決の結果、挙手

全員により改正することに決定しました。

今回の改正により、平等割（3万円/年）と事業均等会費（1万円/年）の変更はなく、事業会費が下記のように変更となります。

今後も、協会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

記

改正

県の格付け等級区分による算定基準

科目	格付け等級区分	会費金額
会費(事業会費)	1号	320,000円
	2号	150,000円
	3号	50,000円

造園協会日誌

9月

- 15日 理事会
- 17日 顧問会議
- 22日 広報編集部会
- 23日 ごかのしょう新近江商人塾参加
- 27日 職業訓練委員会

10月

- 3日 職業能力開発協会研修(金沢市)
- ~4日
- 7日 正副会長会議
- 15日 建設事業功労県知事表彰
- 26日 校外委託実習保護者説明会
(八日市南高校)
- 27日 法人税法説明会
- 28日 労働保険事務組合担当者会議
- 28日 造園協会ホームページ検討会

11月

- 4日 正副会長会議
- 5日 暴力団追放県民大会
- 8日 民主党・県民ネットワークとの意見
交換会
- 9日 職業訓練委員会
- 10日 広報編集部会
- 11日 おうみの名工表彰式
- 11日 おうみ若者マイスター認定式
- 15日 自民党の要望聴き取り
- 16日 臨時総会
- 16日 紫の道づくりフォーラム
- 19日 滋賀県建設雇用改善推進大会
- 25日 滋賀県職業能力開発促進大会

- 29日 土木交通部との意見交換会
- 29日 正副会長会議
- 29日 総務運営委員会

12月

- 8日 公益法人相談会
- 9日 滋賀県建設業暴力追放大会
- 11日 県庁玄関前花壇植替
- 15日 労働保険事務組合監査
- 15日 緑化推進評議会
- 20日 東地区防災協定調印式(東近江市)
- 21日 理事会
- 28日 仕事納め

《訃報》

- ・(株)松井緑地産業 松井 かの様
(松井 隆幸様のご祖母)
(平成22年12月7日逝去)

《お詫び》

「しゅうけい滋賀 105号」P14で間違いがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

安全衛生パトロール点検箇所の施工業者名

③湖岸緑地中主吉川地区整備工事

正：中西造園(株)

誤：花文造園土木(株)

④布引運動公園施設整備工事

正：(株)高木造園

誤：中西造園(株)

協会からのお願い

会員・従業員の皆様から、身近な出来事、ご提言、ご意見等を事務局までお寄せ下さい。「しゅうけい滋賀」の記事として掲載させていただきます。本誌を、会員の皆様の情報交換の場としてもご活用下さい。

